

令和3年4月20日

広島県U12 各チームの皆様

(一財) 広島県バスケットボール協会

SV 統括 丹 雅祥

U12 部会長 上田 志津江

広島県 U12 部会 5 月の活動について

平素より、(一財) 広島県バスケットボール協会 U12 部会事業へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

U12 部会としてはここ最近の、広島県内の新型コロナウイルス感染者数の増加傾向や、特に関西圏の急激な増加状況を踏まえまして、今の状況からいたしますと、引き続き感染拡大防止に最大限努めつつも、今後の活動を下記のとおり、対応させていただくことといたしました。

皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1 各チームの今後の活動について

- ・ 1月21日付 JBA「新型コロナウイルス感染症に関するバスケットボール活動の再開ガイドライン」の内容を参照に活動することを要請します。
- ・「練習については、**保護者が責任**をもち、参加の可否を決める。保護者・プレーヤーの判断を優先し、**指導者やチーム保護者は参加を強要しないこと**。」
- ・ **活動、行事等については、4月と同様、各地区の指示に従ってください。**

2 5月の活動について留意点

- ・ 練習会場・施設の所属長、校庭開放の方針に基づいて、活動をすること。

- ・ 体育館、更衣室などの換気の徹底。
- ・ **健康観察を徹底**し、発熱者、体調不良者は参加させない。
- ・ 「**練習前後の石鹸による手洗い・消毒**」の徹底
- ・ 指導者・各チームで突発性・慢性的な子ども達のケガ等防止に努めること。
- ・ 翌日に学校がある場合は疲れが残らないようにする。
- ・ 地区内の活動に制限は設けない。(練習・合同練習・練習試合等)
- ・ 5月は、他地区や他県との交流はしない。

日頃は交流を優先せず、練習強度については、地域のコロナ感染状況や、チーム内の子ども達の体力、筋力、柔軟性の実態を考慮し、各チーム慎重に行うことが大原則です。

以上の点を留意しながら、慎重に5月の活動を行ってください。